



# 2012年3月期(第15期) 決算説明会

2012年5月11日

株式会社 ブイ・テクノロジー

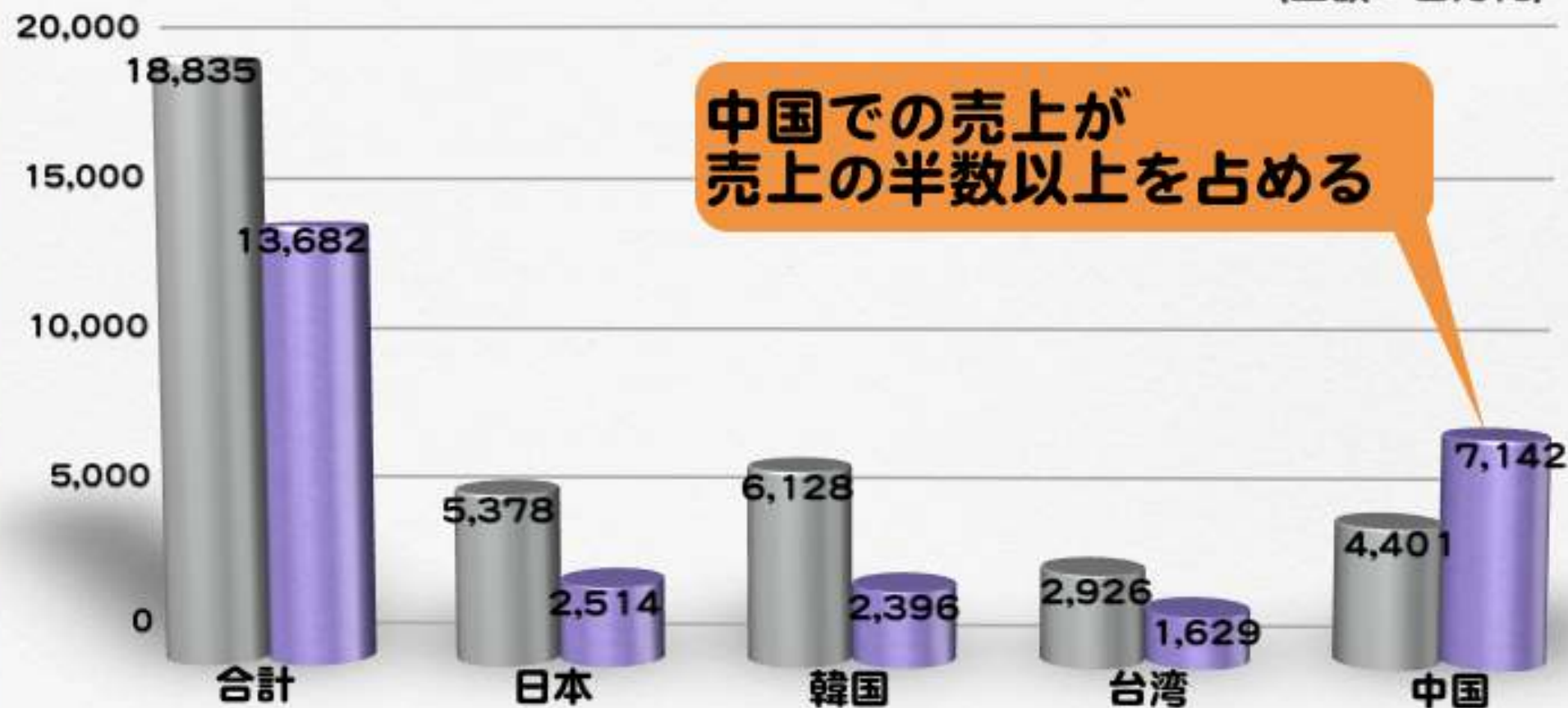
## 連結業績ハイライト（前期比）

	2011年3月期 (第14期) (2010/4/1-2011/3/31)		2012年3月期 (第15期) (2011/4/1-2012/3/31)		増減率
	金額 (百万円)	構成比	金額 (百万円)	構成比	
売上高	18,835	100.0%	13,682	100.0%	▲27.4%
売上総利益	5,465	29.0%	3,011	22.0%	▲44.9%
営業利益	2,404	12.8%	533	3.9%	▲77.8%
経常利益	2,354	12.5%	597	4.4%	▲74.6%
当期純利益	1,580	8.4%	328	2.4%	▲79.2%

# 地域別連結売上高（前期比）

(金額：百万円)

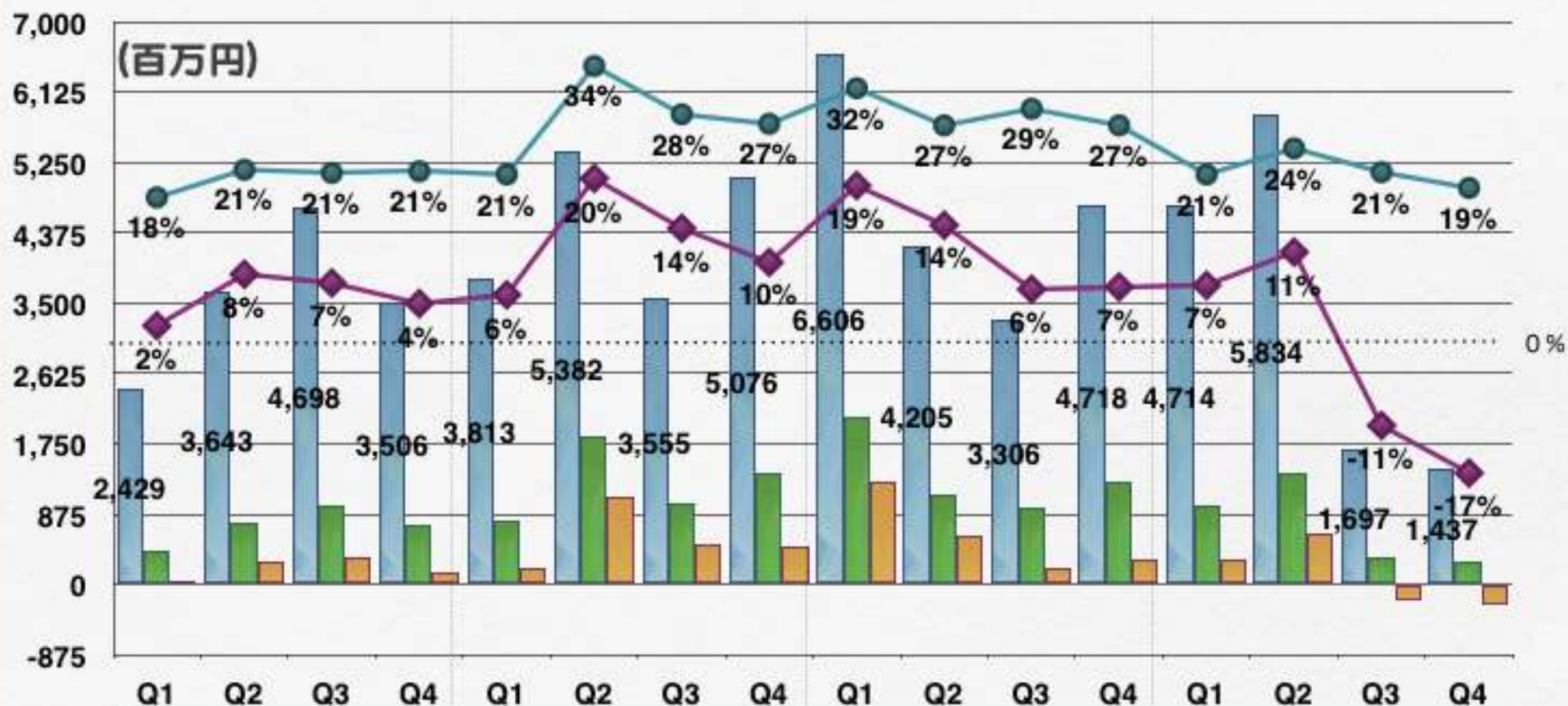
中国での売上が  
売上の半数以上を占める



■ 2011年3月期 (第14期) 累計

■ 2012年3月期 (第15期) 累計

# 四半期毎連結売上高・利益推移



2009年3月期  
(第12期)

2010年3月期  
(第13期)

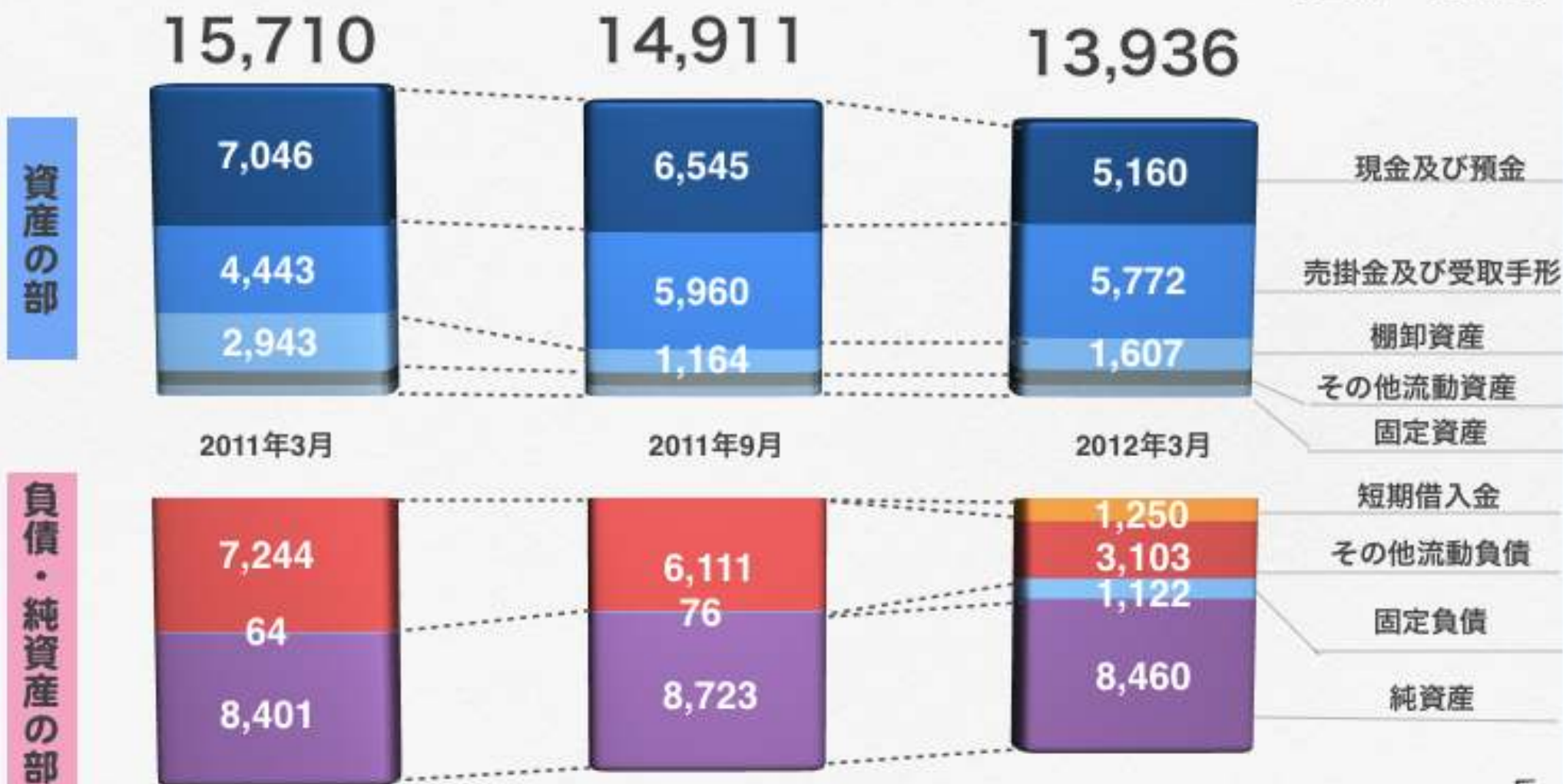
2011年3月期  
(第14期)

2012年3月期  
(第15期)

■ 売上高   
 ■ 売上総利益   
 ■ 営業利益   
 ● 売上総利益率   
 ◆ 営業利益率

# 連結貸借対照表

(金額：百万円)

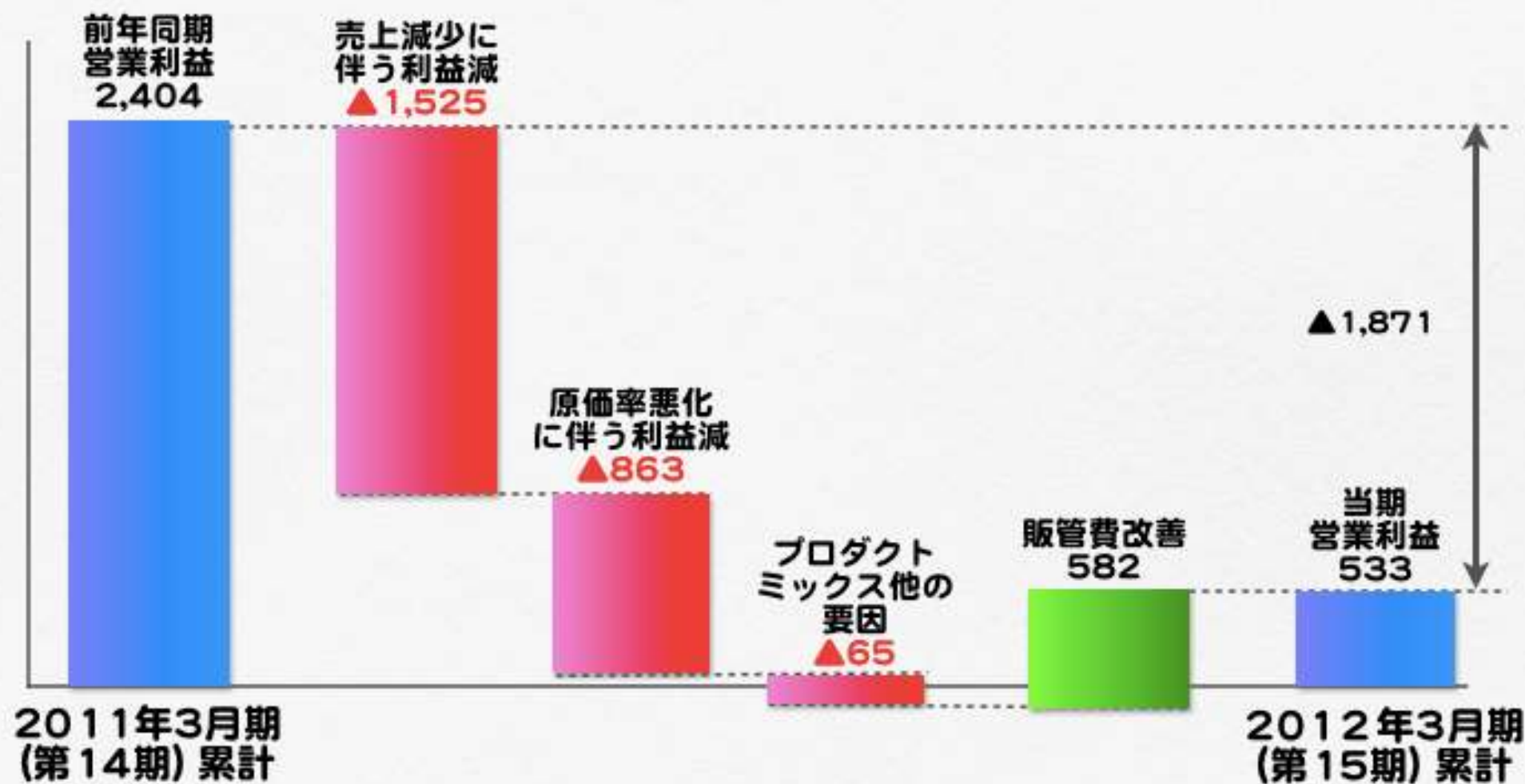


# 連結キャッシュフロー

(金額：百万円)		2011年3月末 (2010/4~2011/3)	2011年9月末 (2011/4~2012/3)	2012年3月末 (2011/4~2012/3)
期首現金及び現金同等物残高		788	6,740	6,740
営業活動によるキャッシュフロー	税金調整前純利益	2,423	959	597
	売上債権 (増加▲)	8,970	▲1,602	▲1,353
	在庫 (増加▲)	1,084	1,771	1,333
	仕入債務 (減少▲)	▲2,284	▲843	▲3,505
	その他	▲461	▲409	▲446
	Total	9,732	▲124	▲3,971
投資活動によるキャッシュフロー		▲314	▲146	▲91
財務活動によるキャッシュフロー	借入	10,210	5,280	10,360
	返済	▲13,560	▲5,280	▲7,776
	その他	▲89	▲181	▲298
	Total	▲3,439	▲181	2,285
現金及び現金同等物に係わる換算差額		▲25	▲101	▲20
現金及び現金同等物の増減額		5,952	▲553	▲1,798
期末現金及び現金同等物残高		6,740	6,187	4,942

# 連結営業利益の差異分析

(金額：百万円)



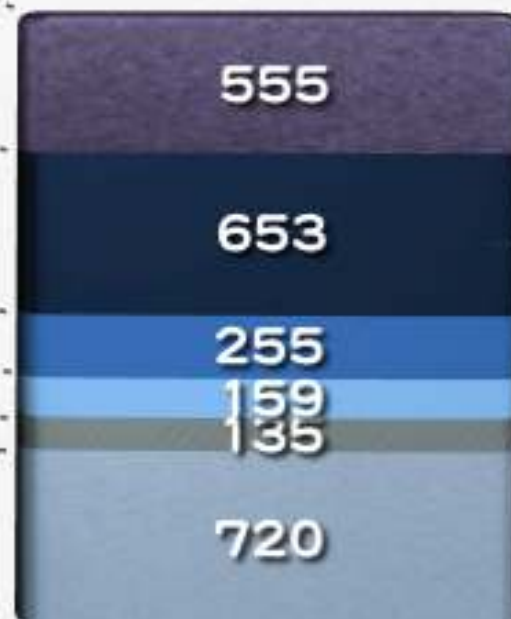
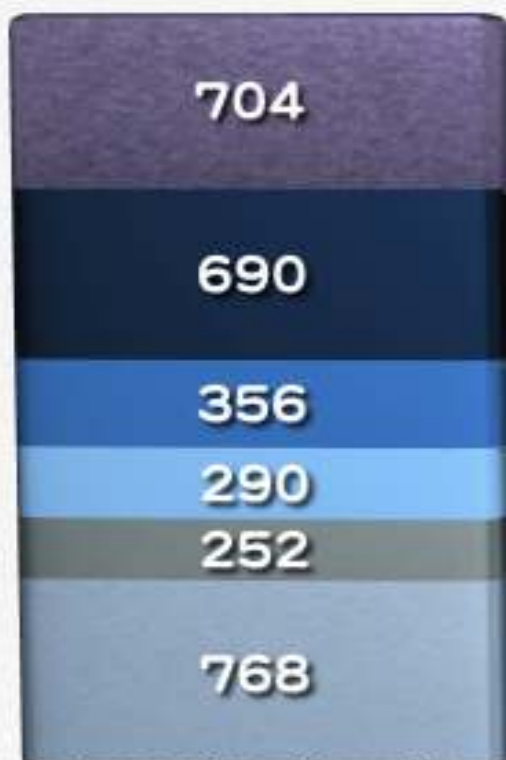
# 主な販売費及び一般管理費

3,060

販管費  
2割削減

(金額：百万円)

2,477



研究開発費

人件費

発送費

販売手数料

製品保証関連費用

その他

2011年3月期 (第14期) 累計

2012年3月期 (第15期) 累計



# 受注残・受注額の推移

(金額：百万円)



# 2013年3月期業績見通し

	2012年3月期(第15期)		2013年3月期(第16期)		増減率
	金額 (百万円)	構成比	金額 (百万円)	構成比	
売上高	13,682	100.0%	10,400	100%	▲24.0%
営業利益	533	3.9%	150	1.4%	▲71.9%
経常利益	597	4.4%	120	1.2%	▲79.9%
当期純利益	328	2.4%	70	0.7%	▲78.7%

## 本資料の取扱いに関する注意事項

株式会社ブイ・テクノロジー（以下、甲という）より御社（以下、乙という）に向けて本資料を提示するにあたり、以下の点について確認する。

乙は、本資料に秘密情報が含まれる内容ならびに本資料の提示を受けたこと自身が秘密情報であることを理解し、甲からの事前の書面による承諾を得ることなく、当該秘密情報をいかなる第三者に対しても開示または漏洩しないものとし、自己のためといえども、本資料において示された範囲内において、甲より提供される特許ならびに関連発明／技術／ノウハウの実施許諾の可否に向けた検討の目的（以下、本目的という）以外に使用しないものとする。

乙は、上記秘密保持義務を遵守するため、善良なる管理者の注意をもって秘密情報を管理するものとする。

乙は、当該秘密情報を知る必要のある自己の役員および従業員のみを開示するものとし、当該役員および従業員に対して上記義務を遵守させるものとする。

乙は、本目的のために合理的に必要な範囲内でのみ、甲の書面による事前の承諾を得たうえで、秘密情報を複製することができるものとする。乙は、本項に基づき秘密情報を複製した場合には、開示者である甲の秘密情報である旨の表示を当該複製物に付するものとする。

甲は、本資料の内容ならびに秘密情報の利用に関して、完全性、正確性を保証しない。また、甲は、第三者の特許権、著作権、その他知的財産権の侵害、もしくは申請中の特許成立の有無を含め、いかなる瑕疵担保責任および保証責任を負わないものとする。また、甲は、いかなる場合においても、本資料に関連して提示した直接的、間接的、偶発的、特別の、あるいは懲罰的な賠償について、一切、責任を負わないものとする。

乙は、甲の同意の有無にかかわらず、秘密情報を使用もしくは参照することによって生じた発明、改良、応用およびこれらにかかる権利の出願、登録については、別段の書面による合意を除き、甲に権利があるものとしてその権利を甲またはその指定する者に対して承継、帰属させる（著作権法第27条および第28条の権利を含む）。

甲は、本資料ならびに機密情報に関する内容、条件等を予告なく変更することがある。